

1 月教育委員会定例会議事録

午後 1 時 2 4 分開会・開議

平成 3 1 年 1 月 2 1 日（月）

午後 2 時 0 4 分閉会・散会

平成 3 1 年 1 月 2 1 日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期及び時間の決定

日程第 3 前回の議事録の承認

日程第 4 教育長の報告

日程第 5 その他

(1) 行事予定について

(2) 総合教育会議について

(3) 平成 3 0 年度卒業式及び平成 3 1 年度入学式出席分担について

(4) その他

日程第 6 次回開催日の決定

日程第 7 議事

第 1 号議案 木造十一面観音菩薩立像御坊市指定文化財の指定について

第 2 号議案 木造菩薩形坐像御坊市指定文化財の指定について

第 3 号議案 伊藤博文の書「御坊鬘」御坊市指定文化財の指定について

委員等定数 5 名

出席委員等（５） ・奥 幹夫教育長 ・柚瀬真規子委員 ・坂田 豊委員
・文蔵武人委員 ・芝崎二郎委員

欠席委員 （ ）

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長 箱 谷 徳 一 ・生涯学習課長 森 田 誠
・教育総務課長 阪 本 興 平

本委員会の書記の職・氏名

・教育総務課長補佐 森 久見子

◎ 開会及び開議

○ 奥教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第１ 議事録署名委員の指名

○ 教育長から議事録署名委員に、坂田豊委員を指名する。

◎ 日程第２ 会期及び時間の決定

○ 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後２時
３０分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び
時間を決定した。

◎ 日程第３ 前回の議事録の承認

○ 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見
等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第４ 教育長の報告

１．日高地方定例教育長会

１月８日に行われました日高地方定例教育長会の報告をさせていただきます。まず、日高教育支援事務所から、学力の向上関係についての調査や講習会の説明、それから生徒指導及び社会教育関係についてアンケートや研修会といった連絡がありました。その後、議事に入りました。今回、議事が少なく、主なものとしては、平成３０年度日高地方市町教

育委員研修会についてでした。お手元にお配りしています資料1をご覧ください。このことは、以前から連絡させていただいておりますが、開催日も近づいてきましたので、指導主事を含め最後の打ち合わせを行いました。なお、委員の皆様方には、ご出席をよろしくお願いしておきます。今回の講演は、兵庫県立大学環境人間学部准教授竹内和雄先生が、「スマホ時代の子どもたちのために」という演題で講演をしてくれます。講演時間は2時間を予定していますが、話す時間を少しでも多くというのが先生のご希望ですので、初めの挨拶と後の謝辞を省くということになっています。議事については以上です。その他として、人事関係等含めて年度末に向けて色々な行事が入ってきますので、それについての確認をしました。次に、資料2をご覧ください。平成31年1月現在の平成30年度管内教育委員の名簿です。お目通しください。以上が教育長会の主な内容です。

2. その他

冬休みが終わり、3学期が始まって2週間が経ちました。冬休み中について、子どもたちに特に事故などがあったというような連絡は入っていません。また、新学期についても既に始まっていますが、いつも通りに授業が進められています。以上が教育長の報告です。

◎ 日程第5 その他

(1) 行事予定について

- 阪本教育総務課長から、行事予定について報告した。

(2) 総合教育会議について

- 阪本教育総務課長から、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策などについて、市長と教育委員会が話し合いを持つ場として総合教育会議がございますが、この設置は法で義務付けられているものです。平成29年度につきましては開催できておりませんが、今後は、年1度は開催してまいりたいと考えております。つきましては、2月中に平成30年度の会議を開催いたしたく、議題としましては『幼稚園の適正配置について』とし、その際に使用する資料として、今、お配りしました

資料を考えております。これらにお目通しいただき、総合教育会議の際に、ご意見がございましたら伺えればと考えております。」と報告した。

日程については、調整の結果、2月21日（木）午前10時30分に開催することに決まった。

（３）平成30年度卒業式及び平成31年度入学式出席分担について

- 阪本教育総務課長が、分担表（案）に基づき説明を行い、委員に了承を得られたので、委員に分担表（案）の（案）の文字の削除を依頼し、各式典への出席者が決定した。

（４）その他

- 特になし

◎ 日程第6 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、2月19日（火）午後1時30分からとした。

◎ 日程第7 議事

- 奥教育長から、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、第1号議案から第3号議案までの議案は関連があるため、審議は一括して行い、採決は個別にすることを出席委員に諮り、全委員の同意を得て審議に入った。

第1号議案 木造十一面観音菩薩立像御坊市指定文化財の指定について

第2号議案 木造菩薩形坐像御坊市指定文化財の指定について

第3号議案 伊藤博文の書「御坊鬘」御坊市指定文化財の指定について

- 森田生涯学習課長から、追加議案について「第1号議案、第2号議案、第3号議案については、いずれも御坊市指定文化財の指定についてでありますので、一括して説明させていただきます。なお、追加議案となりました理由につきましては、御坊市文化財保護条例第3条第2項の規定に基づき、教育委員会の諮問に応じ御坊市文化財保護審議会が調査審議した日が1月17日であったためでございます。まず、第1号議案、木造十一面観音菩薩立像は、所有者は富安の鳳生寺です。高さは約110cmです。県文化遺産課と県立博物館の学芸員に見ていただくと、造形

からすると11世紀初頭頃、平安時代中期の製作と推定され、木造においては日高地方では、道成寺に次ぐ古さであります。次に、第2号議案、木造菩薩形坐像は、所有者は同じく鳳生寺です。高さは約70cmです。これも県文化遺産課と県立博物館の学芸員に見ていただくと、造形からすると12世紀後半、平安時代末期の製作と推定され、木造においては日高地方の中でもかなり古い像のひとつであります。そして、第3号議案、伊藤博文の書「御坊鬘」は、大きさは額込みで幅約215cm、高さ約60cmであり、現在は、御坊小学校の校長室に掲げられています。山口県萩博物館の学芸員に見ていただくと、書体と落款印章から本物であるという信憑性が非常に高く、まず間違いないであろうということでした。また、書の中に御坊の文字があることで、御坊市にとって、大変貴重な文化財であります。以上のことから、これら3件は、御坊市にとって歴史上、芸術上価値の高いものということで、御坊市文化財保護審議会から指定が妥当との答申を受けましたので、御坊市の文化財に指定いたしたく、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」との提案理由の説明があった。

- 第1号議案について、奥教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第1号議案については、承認することと決定した。
- 第2号議案について、奥教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第1号議案については、承認することと決定した。
- 第3号議案について、奥教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第1号議案については、承認することと決定した。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から平成31年1月21日（月）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 2時 4分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員